

国別重点分野に対する
JICA の取り組み方針策定に係る基礎調査
(アンデス共同体との連携・広域協力)
報告書

平成14年3月

国際協力事業団

序 文

現在、国際協力事業団では担当 ODA 事業の一層の質的改善をめざし、国別事業実施計画の作成、課題別要望調査の実施、課題別指針の策定など、国別・課題別アプローチ強化の取り組みを実施しています。

その流れのなかで国別事業実施計画は平成11年度より作成を開始しておりますが、内容の更なる充実を図ることが必要です。

このため既存の国別事業実施計画の中でこれまで分析が不足していた開発課題について、本調査を実施することとしました。

本調査は、日本国内において、入手可能な図書・資料、インターネットを通じて得られる情報の分析、関係者へのヒアリングを通じて実施したもので、調査対象国での現地調査は含まれておりません。

そのため本報告書内容には更なる検討が必要な部分もありますが、本報告書はあくまで本邦にて入手可能な情報に基づき作成したものの制約があることを踏まえつつ、今後の国別事業実施計画の充実化のための基礎情報として活用するとともに、案件形成のための基礎情報として活用することをねらいとしております。

本報告書が、国別・課題別アプローチの強化の一助となれば幸いです。

平成 14 年 3 月

国際協力事業団

中南米部長

川路 賢一郎

目 次

序 文

目 次

第1章 南米地域における統合インフラ整備	1
1 - 1 背 景	1
1 - 2 経 緯	1
1 - 2 - 1 南米首脳会議	1
1 - 2 - 2 南米インフラ整備に関するモンテビデオ閣僚会議	1
1 - 2 - 3 運輸大臣会議	2
1 - 3 インフラ整備のための行動計画	3
1 - 3 - 1 行動計画の枠組み	3
1 - 3 - 2 行動計画実施のための組織構成と運営方法	4
1 - 4 インフラ整備計画の進行状況	6
1 - 5 日本政府及び他ドナーの援助の動向	10
1 - 5 - 1 日本政府の協力状況	10
1 - 5 - 2 他ドナーの援助の動向	10
1 - 5 - 3 協力の方向性	10
第2章 アンデス共同体との連携・広域協力	29
2 - 1 背 景	29
2 - 2 アンデス共同体の枠組み	29
2 - 2 - 1 目 的	29
2 - 2 - 2 機 構	29
2 - 2 - 3 事務局の組織モデル構造	31
2 - 3 アンデス共同体と加盟国における政策と実施状況	32
2 - 3 - 1 アンデス共同体の政策と実施状況	32
2 - 3 - 2 加盟国におけるアンデス共同体政策の実施状況	36
2 - 4 日本政府の協力	36
2 - 4 - 1 日本政府の協力状況	36
2 - 4 - 2 JICA 協力の方向性	36
2 - 4 - 3 今後の課題	39

参考資料	42
付属資料	
1. アンデス共同体への他ドナーの援助動向	47
2. アンデス共同体の 2002 年における技術協力プロジェクト	49
3. アンデス共同体が日本に望む協力分野	51
4. 南米地域の統合インフラ整備における国別第 1 回 ETGs 会議	
4 - 1. アルゼンティン	67
4 - 2. ボリヴィア	81
4 - 3. ブラジル	111
4 - 4. チリ	151
4 - 5. コロンビア	237
4 - 6. エクアドル	275
4 - 7. パラグアイ	325
4 - 8. ペルー	409
4 - 9. ウルグアイ	463
4 - 10. ヴェネズエラ	479

第1章 南米地域における統合インフラ整備

1-1 背景

南米地域では、パンアメリカンハイウェイが今世紀初めに建設されて以後、しばらく物流統合の動きが停滞していたが、1960年代から新たな試みが始まった。中心的な役割を担ったのがブラジル、アルゼンティン、ウルグァイ、パラグァイ、チリ、ボリヴィア、ペルーによって構成されている CONOSUR（南米大陸南部諸国）の運輸大臣会合であった。1970年代に国際交通に関する協定が結ばれたが、具体的な成果を得ることはできなかった。その後、1980年代後半より広域的なインフラ整備の必要性が再認識され始め、多数の国際協定が調印されてきた。1989年第16回 CONOSUR 運輸大臣会合において締結された「中南米南部諸国間の陸上における国際輸送に関する協定（ATIT）」は、その後各国間による交渉方向を示す枠組み協定となった。なお、米州開発銀行（IDB）は「地域統合」を開発政策の柱の1つとしており、米州地域の物流統合の取り組みに支援を行ってきた。

南米地域における統合インフラ整備の必要性が重要視されるようになったのは、経済的背景によることが大である。2005年までの合意を目標とする米州自由貿易地域（FTAA）創設の交渉が続くなかで、これに先立ち2002年1月までにメルコスール（南米共同市場）とアンデス共同体による自由貿易圏を創設し、南米自由貿易圏（ALCSA）を実現させることで、今後のFTAA交渉における南米諸国の立場の強化と結束力を図るために、自由貿易圏の基礎となる物理的統合のインフラ整備に重点が置かれ、統合を目的とした物理的側面の整備を重視した。その結果、2000年8月末に南米首脳会議が初めて開催され、南米地域における統合インフラ整備に向けて動き始めた。

1-2 経緯

1-2-1 南米首脳会議

2000年8月31日から9月1日までブラジルにおいて初の南米首脳会議が開催され、南米全12か国の首脳が一堂に会した。本会議では主に、民主主義、貿易、統合のためのインフラ整備、非合法麻薬及び関連犯罪、情報及び科学技術の各テーマについて話し合い「ブラジル宣言」を採択し、IDB、アンデス開発公社（CAF）、ラプラタ河開発基金（FONPLATA）によって「南米地域におけるインフラ統合のための行動計画」が提案され支持された。

1-2-2 南米インフラ整備に関するモンテビデオ閣僚会議

首脳会議のフォローアップとして、2000年12月4日から5日までウルグァイのモンテビデオにて、南米インフラの拡充と近代化に関する閣僚会議が開催された。南米11か国の閣僚級、ラテンアメリカ統合連合、ラテンアメリカ鉄道連盟及びIDBの代表が出席し、IDB、CAF、

FONPLATA が作成した「南米地域におけるインフラ統合のための行動計画」が承認され、行動計画のためのメカニズムや具体的な 12 の対象軸と優先 3 軸、6 の対象分野、取り組み計画及びフォローアップ体制として実行委員会、技術調整委員会そして執行技術グループの設定が提案された。

1 - 2 - 3 運輸大臣会議

2001年4月27日にボリヴィアのサンタ・クルスにて、南米地域の運輸大臣会議が開催され、提案されていた閣僚会議における12軸と6つの対象分野の承認事項が合意された(表1-1、表1-2、図1-1～図1-13)。本会議にはIDB、CAF、FONPLATA、世界銀行も出席し、重要課題として国境通過の容易化、電気通信、エネルギー統合等の優先取り組みも合意された。

表1-1 整備を必要とする12の幹線ルート

番号	軸名	主要拠点都市及び地域
1	メルコスール軸	サンパウロ、モンテビデオ、ブエノス・アイレス、サンチャゴ
2	アンデス軸	カラカス、ボゴタ、キト、リマ、ラパス
3	両洋間軸	サンパウロ、カンボグランデ、サンタ・クルス、ラパス、イロ、マタラニ、イキケ
4	ヴェネズエラ、ブラジル、ガイアナ、スリナム軸	N/A
5	三大河川軸	オリノコ、アマゾン、ラプラタ
6	アマゾン多方式軸	ブラジル、コロンビア、エクアドル、ペルー
7	大西洋海路軸	N/A
8	太平洋海路軸	N/A
9	ネウケン、コンセプション軸	ネウケン、コンセプション
10	軸名なし	ポルト・アレグレ、フファイ、アントファガスタ
11	ボリヴィア、パラグアイ、ブラジル軸	N/A
12	ペルー、ブラジル軸	エーカー、ロンドニア

出所：Regional Infrastructure Integration in South America 2001

：優先軸

表 1 - 2 対象分野

番号	分野
1	複式輸送の機能システム
2	航空輸送
3	国境通過の容易化
4	インターネット・光ファイバー等の相互接続
5	物理的な地域統合プロジェクトの融資手段

出所：Regional Infrastructure Integration in South America 2001

1 - 3 インフラ整備のための行動計画

1 - 3 - 1 行動計画の枠組み

行動計画を実施するためのプログラムの枠組み、目的、基本概念及び基本戦略を下記に示す。

(1) プログラムの枠組み

- ・南米地域におけるインフラの発展と統合のために、各国のインフラ政策、計画、規則制度の枠組みに関する各国の国家能力を強化し、各国の調整を図る。さらに、各国におけるインフラ使用の管理システム及び制度を改善し、近代化を図る。
- ・物理的な統合プロジェクトのプログラムを作成し、実行・管理するための新たな手法を進展させる。

(2) 目的

- ・南米地域のインフラを統合と包括的方法で開発し近代化する。
- ・競争力及び南米経済を国際水準まで向上する。
- ・南米諸国の経済と社会開発を促進する。

(3) 基本概念

行動計画は下記 10 の基本概念から成る。

- 多分野、多角的及び多国籍によるアプローチ
- 政府、銀行と民間セクター間を調整するメカニズム
- 適切な投資プランと制度化した体制
- 新しい資金供給のメカニズムの開発
- インフラの統合と開発のアプローチ
- 環境と社会の持続的継続

効率的な経済

南米地域を1つの経済ユニットとした世界経済的展望

現況と潜在的需要の評価

開発におけるプロジェクトの共同達成

(4) 基本戦略

包括的視野に立ったインフラを計画する。

軸の地域統合と開発を確認のうえ、戦略的計画プロセスにプロジェクトを提案する。

インフラを支配する国の規定と制度化したシステムを近代化し最新のものにする。

政府の政策、計画、規定及び制度化した枠組みを一致させる。

プロジェクトを環境的そして社会的 중요さにおいて、より価値あるものとする。

インフラの地域統合によって地方住民の生活の質や機会を向上させる。

参加や協議のための方法を構築する。

プログラミング及びプロジェクト運営管理のための地域の新しい方法を開発する。

各プロジェクトの具体的なリスク状況に適應した財政計画を構築する。

1 - 3 - 2 行動計画実施のための組織構成と運営方法

行動計画実施には、既存の人的・財源的資源を活用し、全南米諸国政府の参加を保証し、関係担当者の総意に基づき決定がなされる。そのためのフォローアップ体制として、計画を実行し、それを監視する手段として執行委員会（ESC）、技術調整委員会（TCC）、執行技術グループ（ETGs）が設置された（「行動計画実施のための組織図」参照）。支援協力はTCCのIDBが担当して調整している。

(1) 執行委員会（Executive Steering Committee：ESC）

南米各国の政府から選ばれた大臣から構成されている。議長と2人の副議長から成る。

TCCがESCの秘書を務めている。本委員会は行動計画全過程の戦略的動向や政治的な決定を行う。

実行計画のための政策指針は計画、投資制度、法律制定そして制度化の枠組み方針の方向づけを提案する。

基本活動目標：

- ・統一された視野や思想を展開し承認する。
- ・政府の内部構造にとって適切な指針を提案する。
- ・促進された重要な計画を実行するための提案を作成する。

(2) 技術調整委員会 (Technical Coordinating Committee : TCC)

IDB、CAF、FONPLATA の高官で構成される。IDB、CAF、FONPLATA は TCC の調整を 6 か月ごとに交代して行う。他の地域や国際組織からの技術的援助及び支援協力の調整を行い、各 ETGs による資料室を設置し、情報公開をしている。

技術的機能：

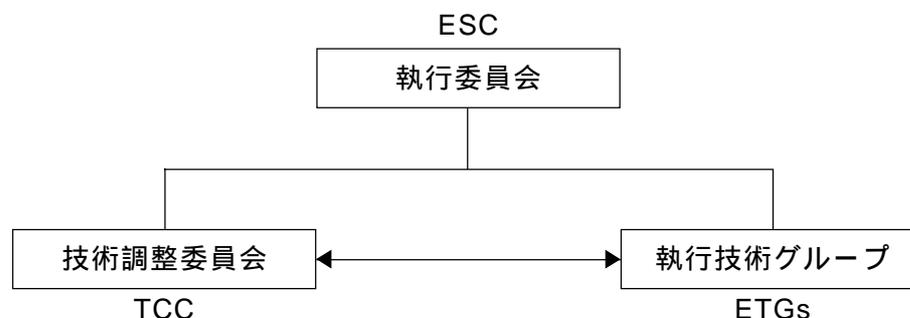
- ・プロジェクトと財源が結びつくような展開を助ける。
- ・プロジェクトを展開するための財源を準備する。
- ・民営部門のプロジェクト運営や財源への参加を奨励する。
- ・新しい財源を決定する。
- ・ESC と ETGs の技術的支援の調整をする。

(3) 執行技術グループ (Executive Technical Groups : ETGs)

基本的には各国から選ばれた政府の専門高官から成り、必要に応じて特定分野の専門家も入る。特定地域の統合軸の周辺又は他分野にわたる問題に関係する分野の専門家によって構成される。各グループはTCCによって1人のマネージャーが任命される。基本方針、目的、予定表、評価基準そして方法によって作業計画を明確にし、短期は2年間、中期は5年間そして長期は10年間で結果が出るように計画される。さらに、ETGsは適切な民営部門、地域そして国際的組織の代表者を招いたり、市民社会とともに協議を続行する。

技術的機能：

- ・規定枠組みを適合するように作成する。
- ・包括的計画、確認、優先的配備そしてインフラプロジェクトの評価を採用する。
- ・環境や社会的考慮を配慮する。
- ・影響を受ける軸地域の開発を促進する。
- ・国家の権限によって総意に基づく合意を実施に移す。



行動計画実施のための組織図

1 - 4 インフラ整備計画の進行状況

整備が必要な12の軸のうち、メルコスール軸、アンデス軸及び両洋間軸は整備優先軸となっている。各軸は複数の国を通過することから、各国内を通過する道路整備は当事国に任せるのではなく、各軸が通過する国々によってプロジェクトを推進するプロセスとなっている。

インフラ整備の進行は、2001年6月ボリヴィアのサンタ・クルスにて第1回ETGs会議が開催され、今後の工程と南米地域統合インフラ整備計画（IIRSA）委員とグループメンバーの関係の確認及び関係国によるプロジェクトに関する意見が述べられた。なお、この会議において各国はIIRSAの計画の支配権を主張した。同会議では2001年8月から9月までに各国が自国プロジェクトを提案し、2001年10月から11月の第2回ETGs会議では優先3軸の会議を各軸ごとに開催し、各軸に関係する国からプロジェクトを提案させて共通合意を取りつけている。同年12月にアルゼンティンのブエノス・アイレスにおいて第2回のESC会議が開催され、IIRSAの進行状態が報告された。

現在は12軸の中のメルコスール軸（No.1）、アンデス軸（No.2）と両洋間軸（No.3）の3つのETGsが機能している。ヴェネズエラ、ブラジル、ガイアナ、スリナム軸（No.4）、アマゾン多方式軸（No.6）、ポルト・アレグレ、フフイ、アントファガスタ（No.10）、ペルー、ブラジル軸（No.12）は2002年前半に着手予定である。ネウケン、コンセプション軸（No.9）は現在メルコスール軸を加えて検討中である。ボリヴィア、パラグアイ、ブラジル軸（No.11）は両洋間軸（No.3）の一部と考えられている。三大河川軸（No.5）、大西洋海路軸（No.7）、太平洋海路軸（No.8）は2002年12月ヴェネズエラにおいて開催される第4回の大臣閣僚会議において協議予定である。

3つのETGsは既に着手しており、現在は最初のプロジェクト形成におけるプロジェクトの確認中で、2年以内に推進する。これらのETGsの委員長は各国が通過する軸に関係する2か国間の技術的な機能をしている。これらの予備結果は、2002年5月27日にブラジルにて開催される大臣閣僚会議にて公表される。

最初のプロジェクト形成で確認されたプロジェクトを検討し、TCCは継続的に軸に関係する2か国の政府へ接触して、公共投資のプロジェクトの可能性と民間セクターの参入が期待される場合の投資及び規定的必要条件を検討する。なお、統合開発の過程では、12軸と対象6分野は平行して統合整備される。

技術的な作業は民間セクター参入によるインフラプロジェクトの推進、又は、首尾一貫したセクターの規則とこれらが効率的に機能するための規定を定めることに焦点を合わせている。既にこれらの一部の検討は実行されており、実行に至っていない場合でも2002年前半には着手予定である。

第2回ETGs会議で報告された各国の軸についての現況及び進行状況は下記のとおり。なお、各軸における協議の進行とまとめ方は各ETGsによって異なっている。

(1)メルコスール軸(サンパウロ、モンテビデオ、ブエノス・アイレス、サンチャゴ)(図1-2)
メルコスール軸における協議結果は下記のとおり。

- a) 2001年11月9日に示された短期の第1期と長期の第2期に分類されたプロジェクト一覧表を、再度2001年11月23日までに提示する。
- b) 2001年12月10日までにESCへ提案するための、現実化させた軸についての書類を準備する。
- c) TCCは最優先プロジェクトを選択するための規準の提案を準備する。これによって2002年1月から3月までにETGsはその提案を検討し、その一覧表を承認することができる。
- d) 2002年7月までに長期における軸の見解と目標の一覧表を準備する。
- e) 2002年6月までに、2001年12月にESCに提示されたプロジェクトを継続的に銀行の規準にしたがって検討する。
- f) 2002年12月までに第1期のプロジェクトの準備を完了する。

(2)アンデス軸(カラカス、ボゴタ、キト、リマ、ラパス)(図1-3)

本協議ではアンデス軸における下記の2国間の同意を取り付けている。

1) ボリヴィアとペルー間

- a) クスコ又はプノからの軸はプエトロからボリヴィアに入り、アルト・マディディを通過してツムパサ、サン・ブエナヴェントゥーラ、トリニダからサンタ・クルスへ至る。この道路建設によって大西洋へ抜けることが可能となる。資金については、両国の状況に合った融資の検討を行う。
- b) デサグアデロからプノへとグアキからデサグアデロの鉄道は完成し、最終的にはペルーのマタラニ港まで達する。
- c) ルレナバケからフリアカまでの鉄道はペルーの港までつなぐ。
追記事項：引き続き本軸における要求事項と資金についての予備調査が必要である。

2) エクアドルとペルー間

- a) アンデス山脈をファキラスからアグアス・ヴェルデスにおいて国境横断する。
- b) 他の4国境を渡る地点については2国間にて決定、評価を行う。

3) コロンビアとヴェネズエラ間

- a) アンデス山脈の西を通過して統合を考慮する。
- b) a)の回廊を技術面と資金面から予備調査する。
- c) カベロ港からヴィラヴィセンシオの国境会議をアンデス軸の委員と2001年11月にカラカスで協議する。この会議にはヴェネズエラとコロンビアの両鉄道システム関係

者を出席させて、回廊について協議することによって今までの合意事項を改訂する。

4) 軸間の相互関係

アンデス軸と三大河川軸の重要性を認識し、関係国間における環状構造をいかに完成するかを協議する。

(3) 両洋間軸 (サンパウロ、カンポグランデ、サンタ・クルス、ラパス、イロ、マタラニ、イキケ) (図1 - 4)

1) 本会議における協議

a) パラグアイ :

パラグアイからボリヴィアのヴィラ・モンテスへの道路建設を提案し、ボリヴィアはこの提案に合意した。ブラジルのカンポグランデからパラグアイのムルティンオ、マリスカル・エスティヘリビアへ行き、ムルティンオからペラルタを横断する道路建設にパラグアイは協力の意向を示した。

b) チリ :

- ・チリはブラジルからの代表に、道路建設に必要な土木工事についての費用の検討のために、チリがボリヴィアのサン・マティスからサンタ・クルスを訪問することを提案した。ボリヴィアはこの提案に同意した。
- ・サン・マティスからサンタ・クルスの道路は将来建設の必要があることから、ブラジルもボリヴィアを訪問することを承知した。しかし、ブラジルはコロンバからプエルト・スアレス、サンタ・クルスへの道路が優先としている。

c) ブラジル :

TCCへESCのPPP (Public and Private Parcel) 技術使用許可を得ることを依頼した。公的資金の必要性について継続的に検討する。

d) 共通事項 :

関係国は地区プロジェクトについての両国間における効率的な連絡や情報の提供と関係国が受け取る情報を調整する責任を負うことをIIRSAに要求した。

2) 両洋間軸についての見解の一致

a) パラグアイ : 軸にパラグアイ港がある南部地域及びチリのアントファガスタ方向の太平洋へのアクセスを含むことを提案した。

b) チリ : クイアバ、カセレス、サン・マティスとサンタ・クルスは軸の一部であることを考慮して、道路建設を提案した。

c) ブラジル : ボリヴィアのサンタ・クルスからブラジルのクイアバ、カンポグランデへの道路は両洋間軸の一部と考えるべきであり、将来は両洋間軸にベロ・オリゾンテ、

ゴイアス、ブラジル、ミナス・ジェライス、ヴィクトリア地域も含むべきであると提案した。これらの地域は道路交通によって経済的貢献を受けることができる。

- d) 関係国は継続的にこれらの計画を検討する。アルゼンティンは両洋間軸の一部ではないが、経済的重要性を考慮するとアルゼンティンの一部地域を含めるかもしれない。
- e) 両洋間軸を使用することは単に貨物輸送のための道路ではなく、経済開発の機会を得ることである。したがって、この地域の真の必要性を調査することが求められる。なお、関係国はIIRSAによって両洋間軸の通過路を計画されることを望まないと表明している。

3) 短期の目標

- a) 2001年9月12日までに各関係国はプロジェクト一覧表をTCCに提出する。
- b) 2001年12月10日までにTCCは新しい報告書を作成し、ESCに新しい両洋間軸の見解の一致を報告する。
- c) 2002年7月までに経済的側面、行動計画、方針の詳細を記入したプロジェクト一覧表を作成する。
- d) 2002年12月前に銀行がプロジェクトを選択できるように、関係国は銀行にプロジェクト一覧表を提示する。
- e) 2002年12月までに各関係国の資金、土木工事、優先事項の選択を完了する。TCCはESCに統合に寄与する最も重要な仕事の一覧表を渡す。
- f) 2002年中に関係国は目標達成のために、人的資源を得ることと経済的回復をめざす。

(4) ヴェネズエラ、ブラジル、ガイアナ、スリナム軸 (N/A) (図1 - 5)

2002年前半に着手の予定。

(5) 三大河川軸 (オリノコ、アマゾン、ラプラタ) (図1 - 6)

2002年12月ヴェネズエラにおける大臣閣僚会議にて協議の予定。

(6) アマゾン多方式軸 (ブラジル、コロンビア、エクアドル、ペルー) (図1 - 7)

2002年前半に着手の予定。

(7) 大西洋海路軸 (N/A) (図1 - 8)

2002年12月ヴェネズエラにおける大臣閣僚会議にて協議の予定。

(8) 太平洋海路軸 (N/A)(図 1 - 9)

2002 年 12 月ヴェネズエラにおける大臣閣僚会議にて協議の予定。

(9) ネウケン、コンセプション軸 (ネウケン、コンセプション)(図 1 - 10)

検討中。

(10) 軸名なし (ポルト・アレグレ、フフイ、アントファガスタ)(図 1 - 11)

2002 年前半に着手の予定。

(11) ボリヴィア、パラグアイ、ブラジル軸 (N/A)(図 1 - 12)

両洋間軸の一部として取り扱われている。

(12) ペルー、ブラジル軸 (エーカー、ロンドニア)(図 1 - 13)

2002 年前半に着手の予定。

1 - 5 日本政府及び他ドナーの援助の動向

1 - 5 - 1 日本政府の協力状況

南米地域統合インフラ整備を視野に置いた日本政府の協力はない。

1 - 5 - 2 他ドナーの援助の動向

2002 年 5 月に開催予定の第 3 回的大臣閣僚会議及び 6 月に開催される第 2 回南米首脳会議の前にドナー会議が開催される予定である。それまでに第 1 回のプロジェクト形成及びドナー援助が明確にされるため、現時点では他ドナーの援助に関する動きはない。

1 - 5 - 3 協力の方向性

本プロジェクトを先導できるか否かは、最初のプロジェクト形成における支援協力が決定的な役割を担っており、IDB からこの分野における協力が望まれている。それ以後の本件に関する日本政府の支援協力の方向性は、全軸に関する調整とセクターの工程が完成する 2002 年後半以後に考慮すべきといえる。

現時点における日本政府による協力の方向性は下記のとおり。

- ・第 1 回プロジェクト形成における投資前の調査協力

(8) 太平洋海路軸 (N/A)(図 1 - 9)

2002 年 12 月ヴェネズエラにおける大臣閣僚会議にて協議の予定。

(9) ネウケン、コンセプション軸 (ネウケン、コンセプション)(図 1 - 10)

検討中。

(10) 軸名なし (ポルト・アレグレ、フファイ、アントファガスタ)(図 1 - 11)

2002 年前半に着手の予定。

(11) ボリヴィア、パラグアイ、ブラジル軸 (N/A)(図 1 - 12)

両洋間軸の一部として取り扱われている。

(12) ペルー、ブラジル軸 (エーカー、ロンドニア)(図 1 - 13)

2002 年前半に着手の予定。

1 - 5 日本政府及び他ドナーの援助の動向

1 - 5 - 1 日本政府の協力状況

南米地域統合インフラ整備を視野に置いた日本政府の協力はない。

1 - 5 - 2 他ドナーの援助の動向

2002 年 5 月に開催予定の第 3 回的大臣閣僚会議及び 6 月に開催される第 2 回南米首脳会議の前にドナー会議が開催される予定である。それまでに第 1 回のプロジェクト形成及びドナー援助が明確にされるため、現時点では他ドナーの援助に関する動きはない。

1 - 5 - 3 協力の方向性

本プロジェクトを先導できるか否かは、最初のプロジェクト形成における支援協力が決定的な役割を担っており、IDB からもこの分野における協力が望まれている。それ以後の本件に関する日本政府の支援協力の方向性は、全軸に関する調整とセクターの工程が完成する 2002 年後半以後に考慮すべきといえる。

現時点における日本政府による協力の方向性は下記のとおり。

- ・第 1 回プロジェクト形成における投資前の調査協力

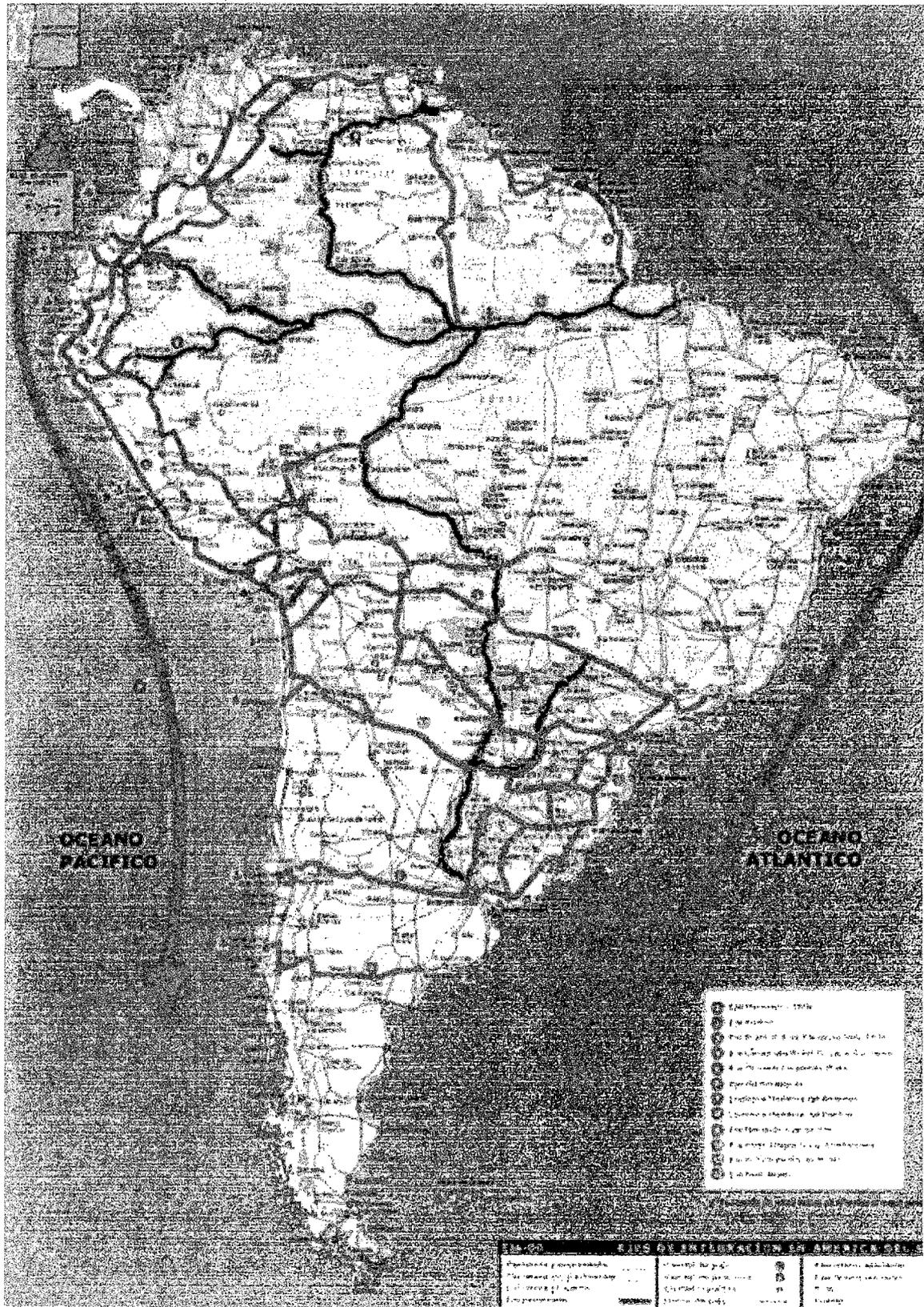


図1-1 南米地域統合インフラ整備計画構想図

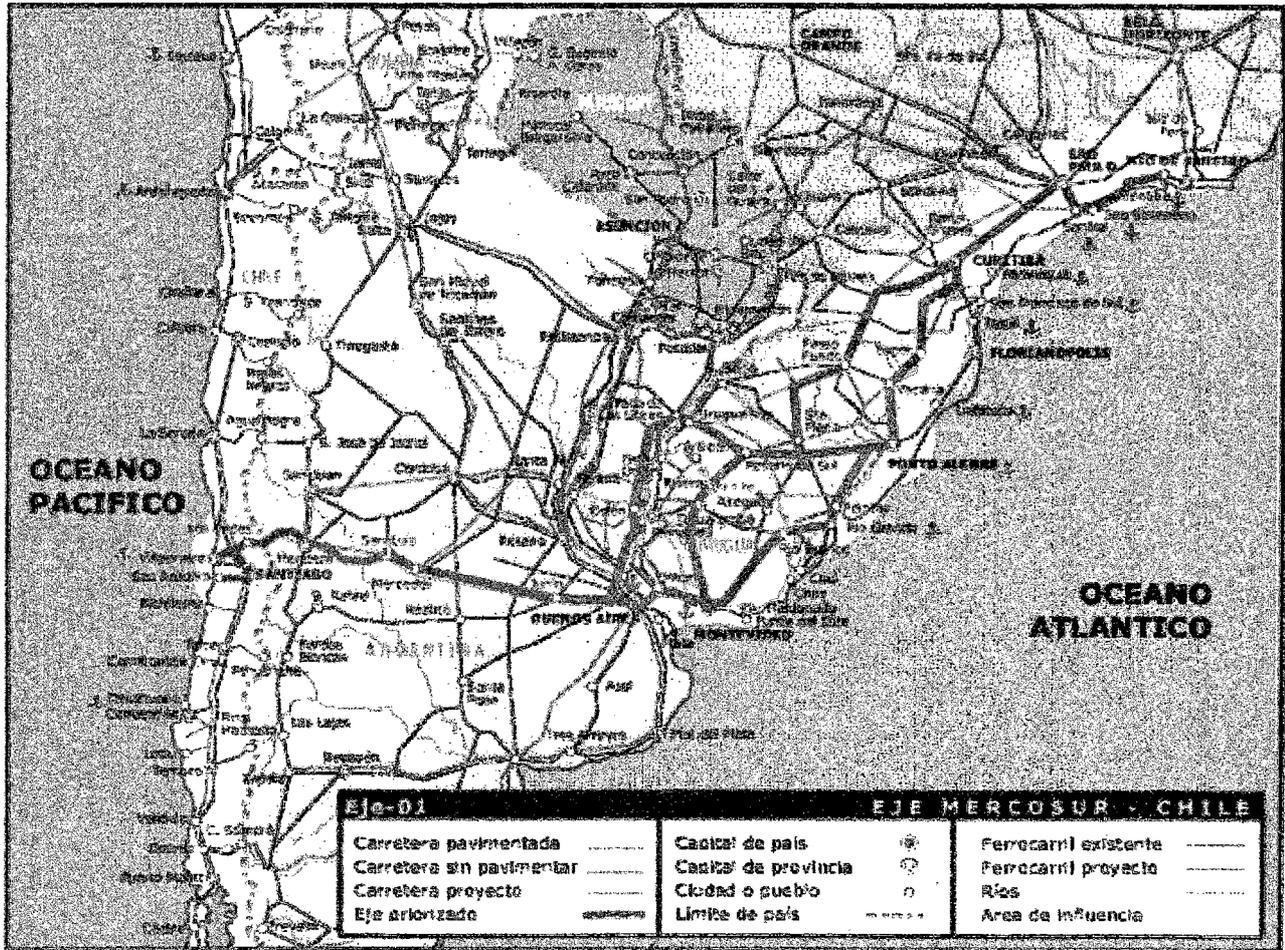


図1-2 メルコスール軸

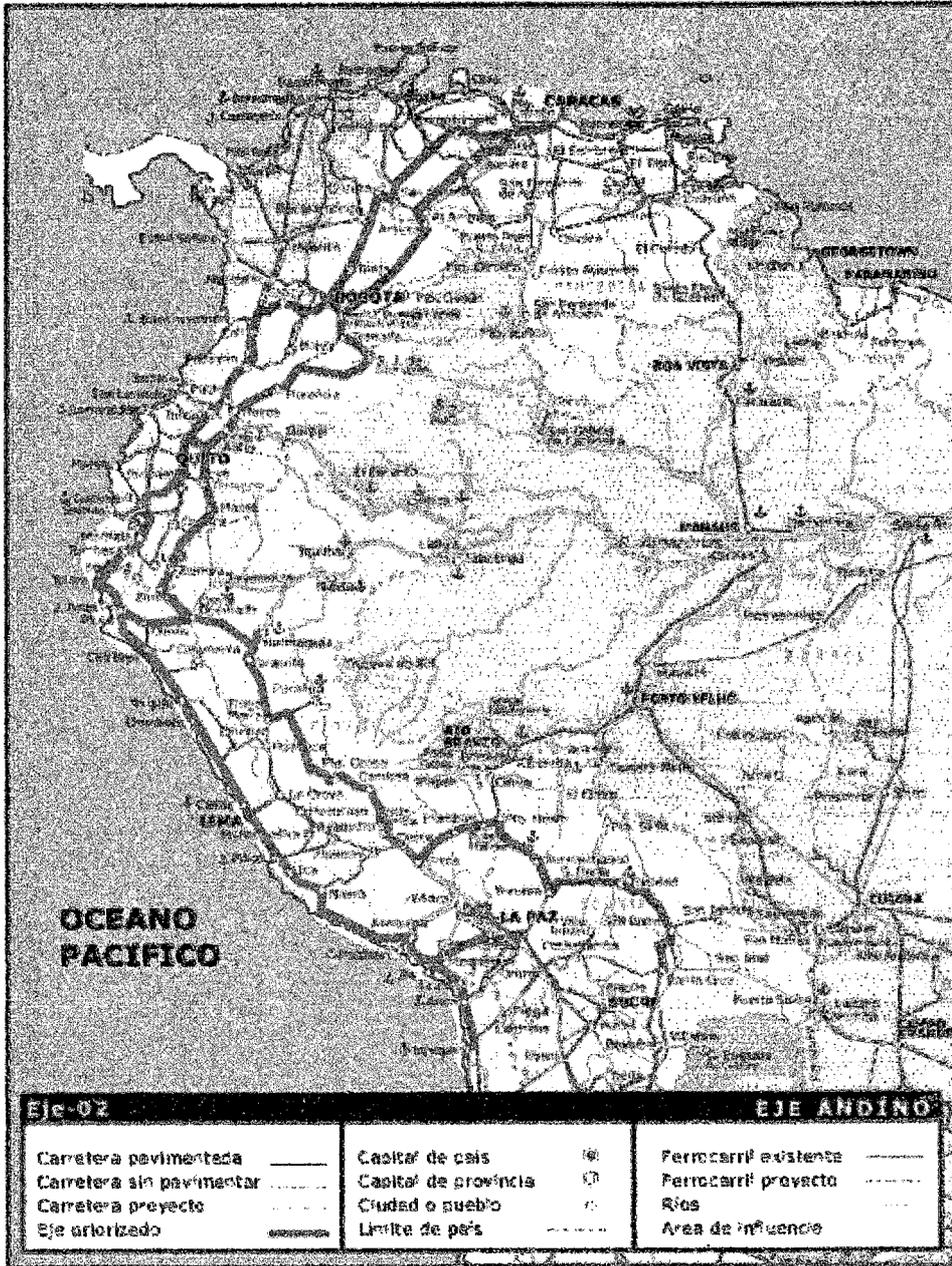


図1-3 アンデス軸

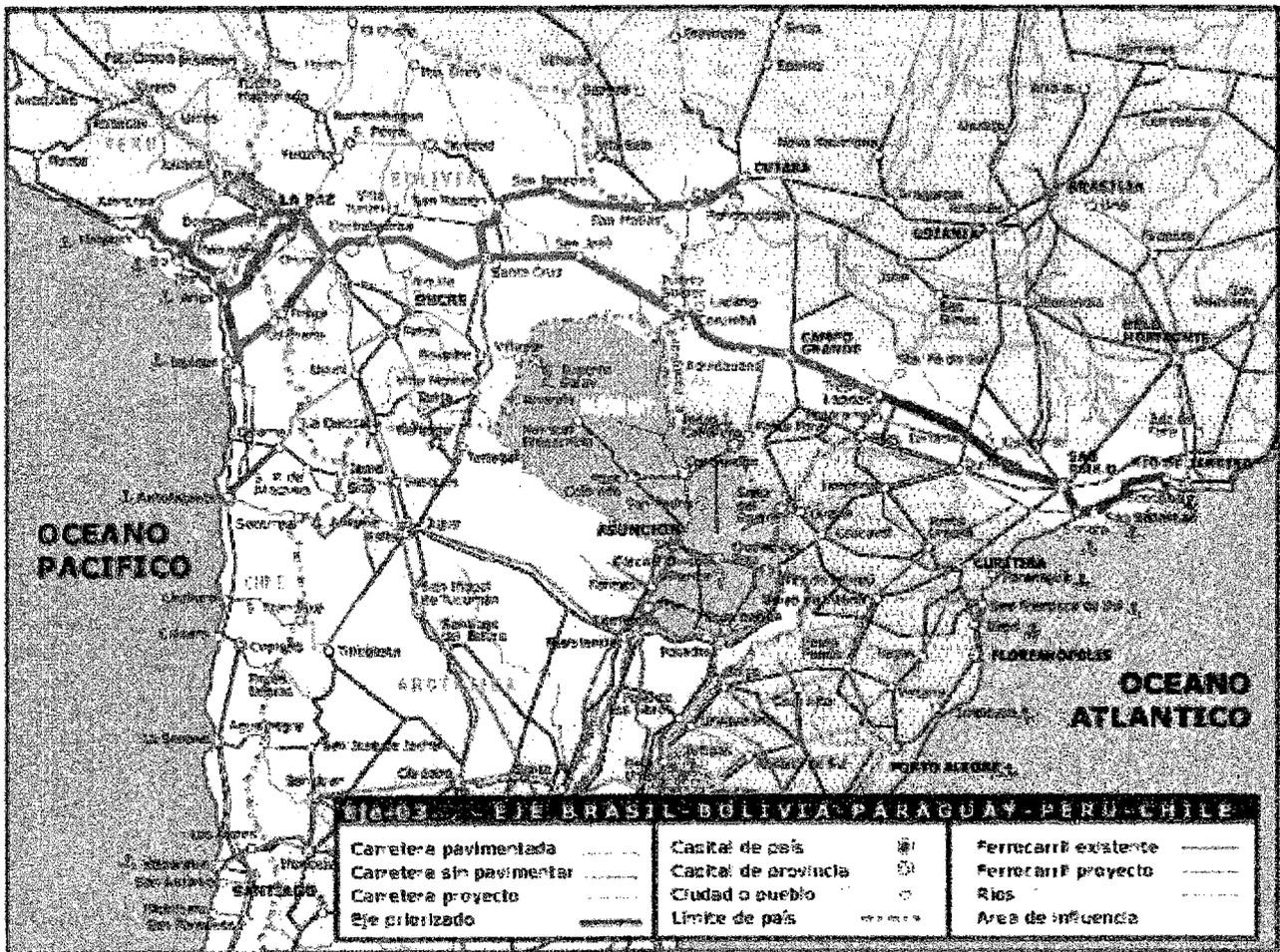


図1-4 両洋間軸

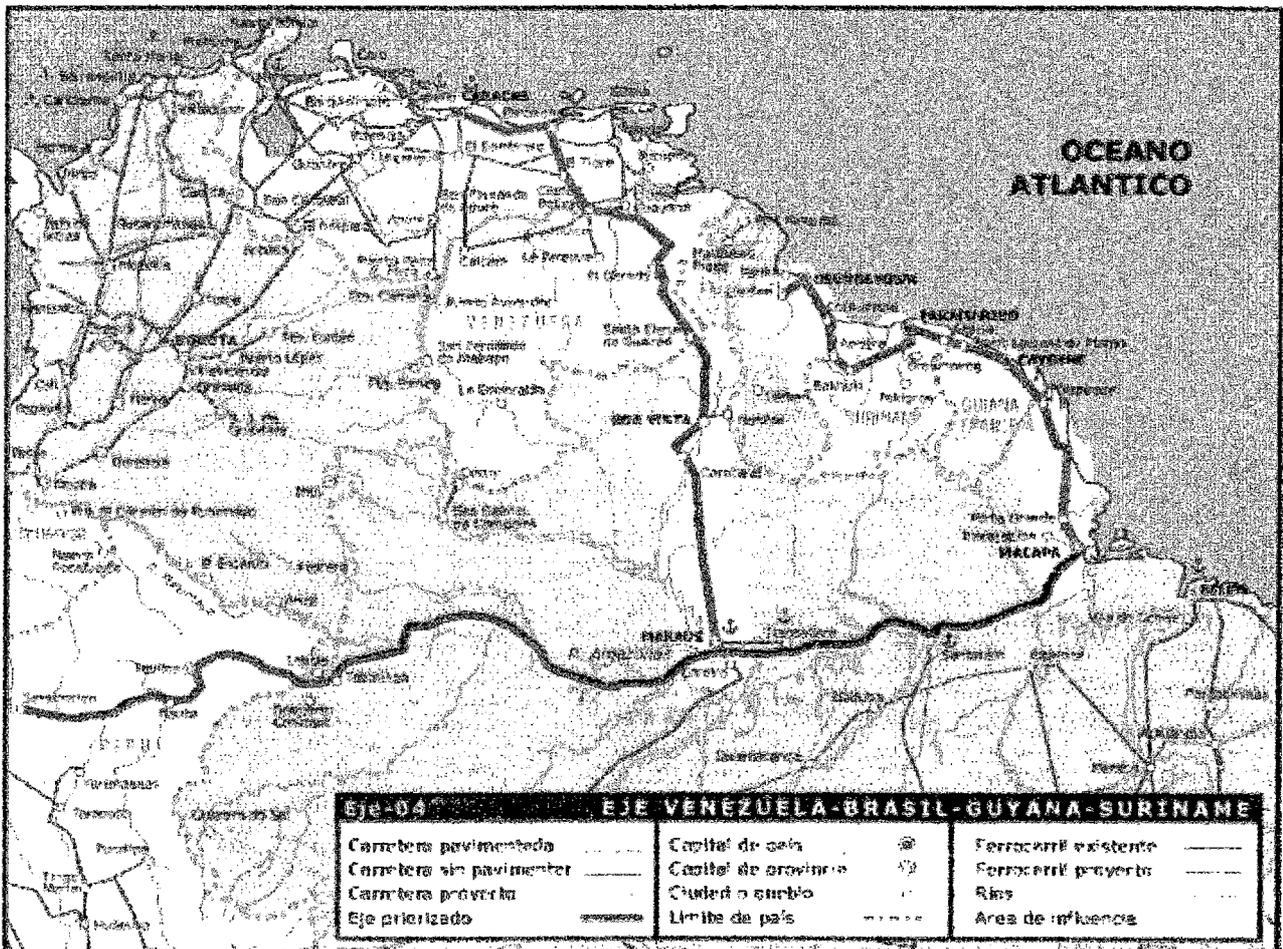


図1-5 ヴェネズエラ、ブラジル、ガイアナ、スリナム軸



图 1-6 三大河川軸

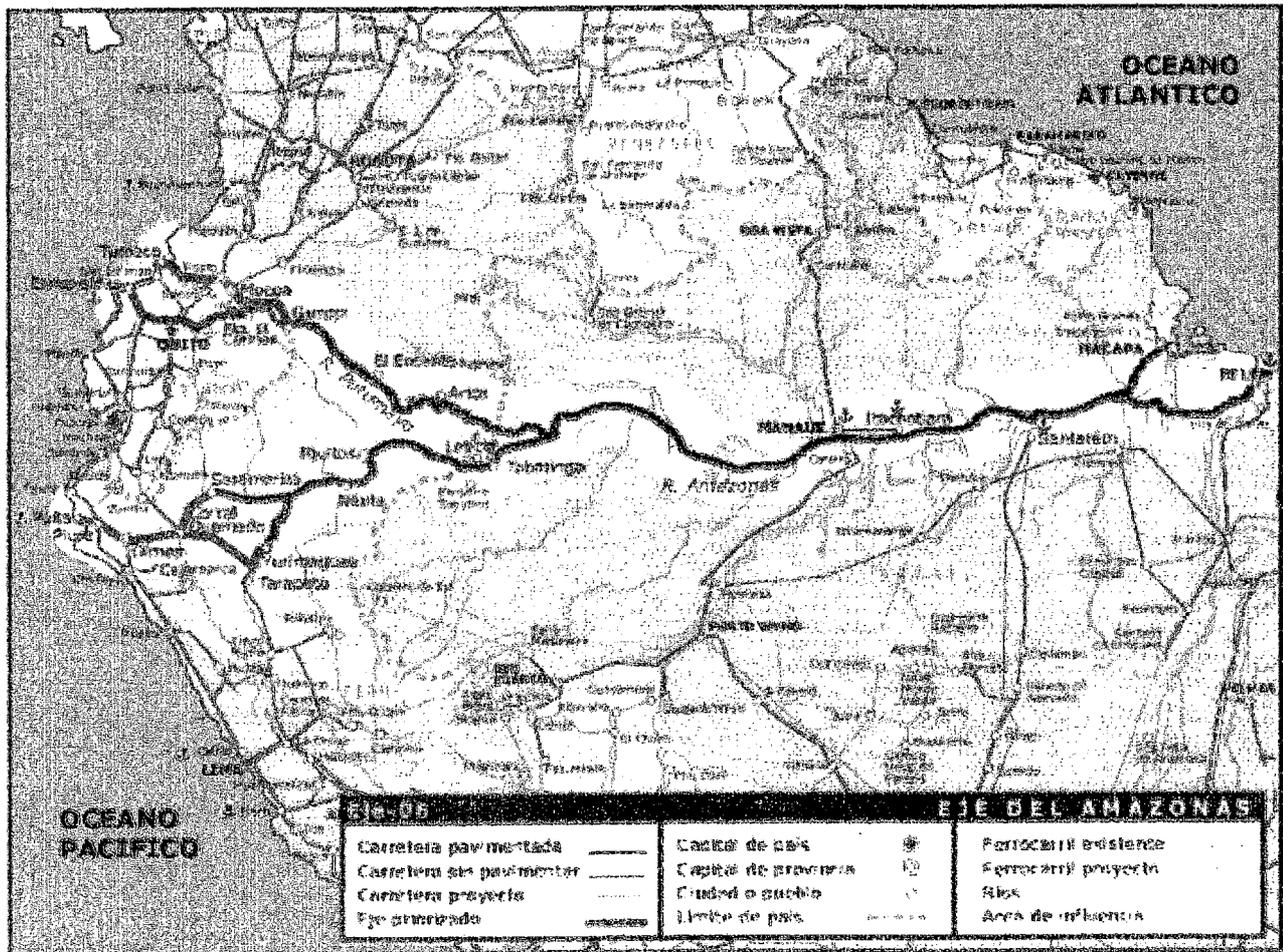


図1-7 アマゾン多方式軸



图 1-8 大西洋海路轴



图 1-9 太平洋海路轴

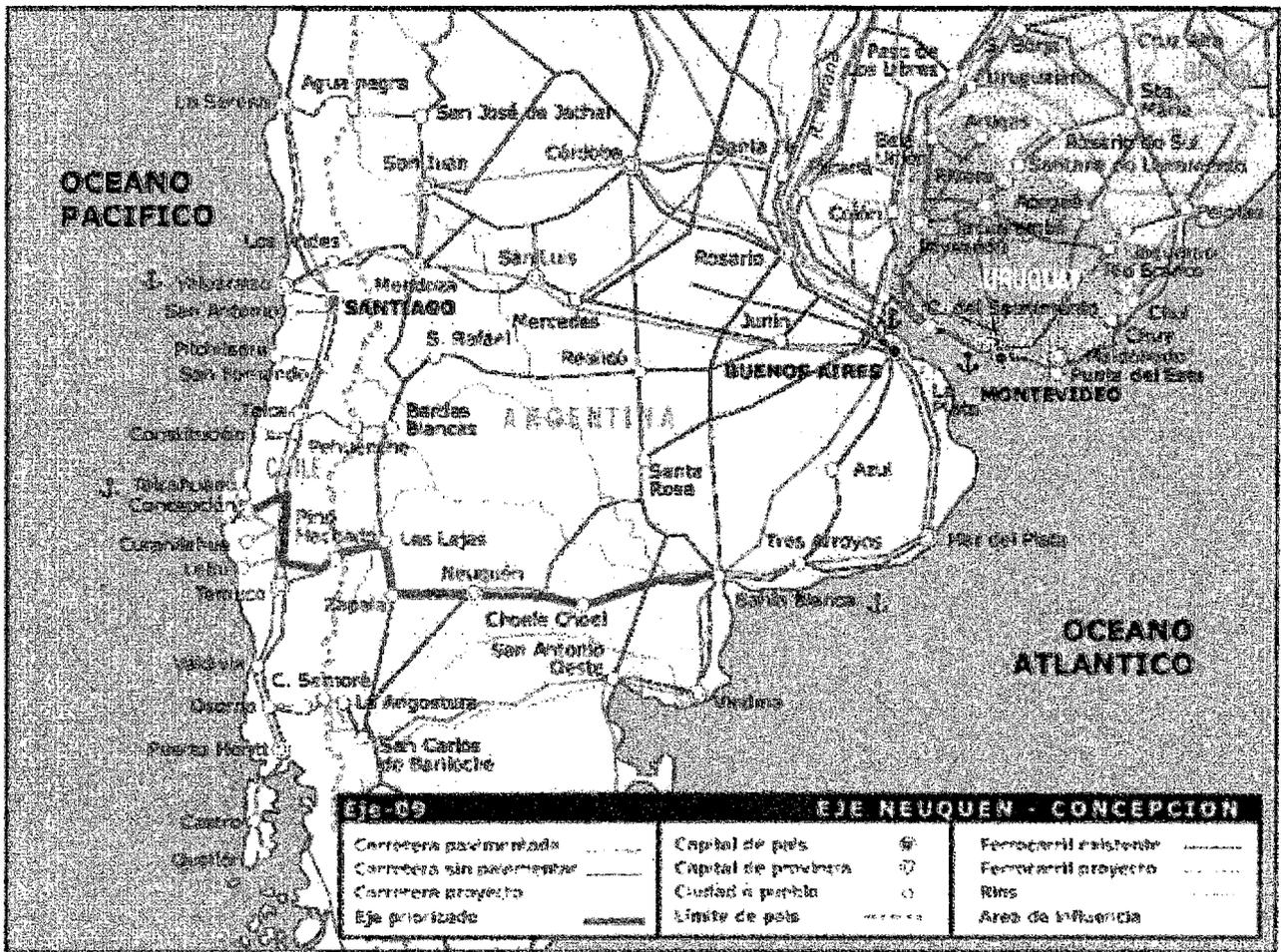


図1-10 ネウケン、コンセプション軸

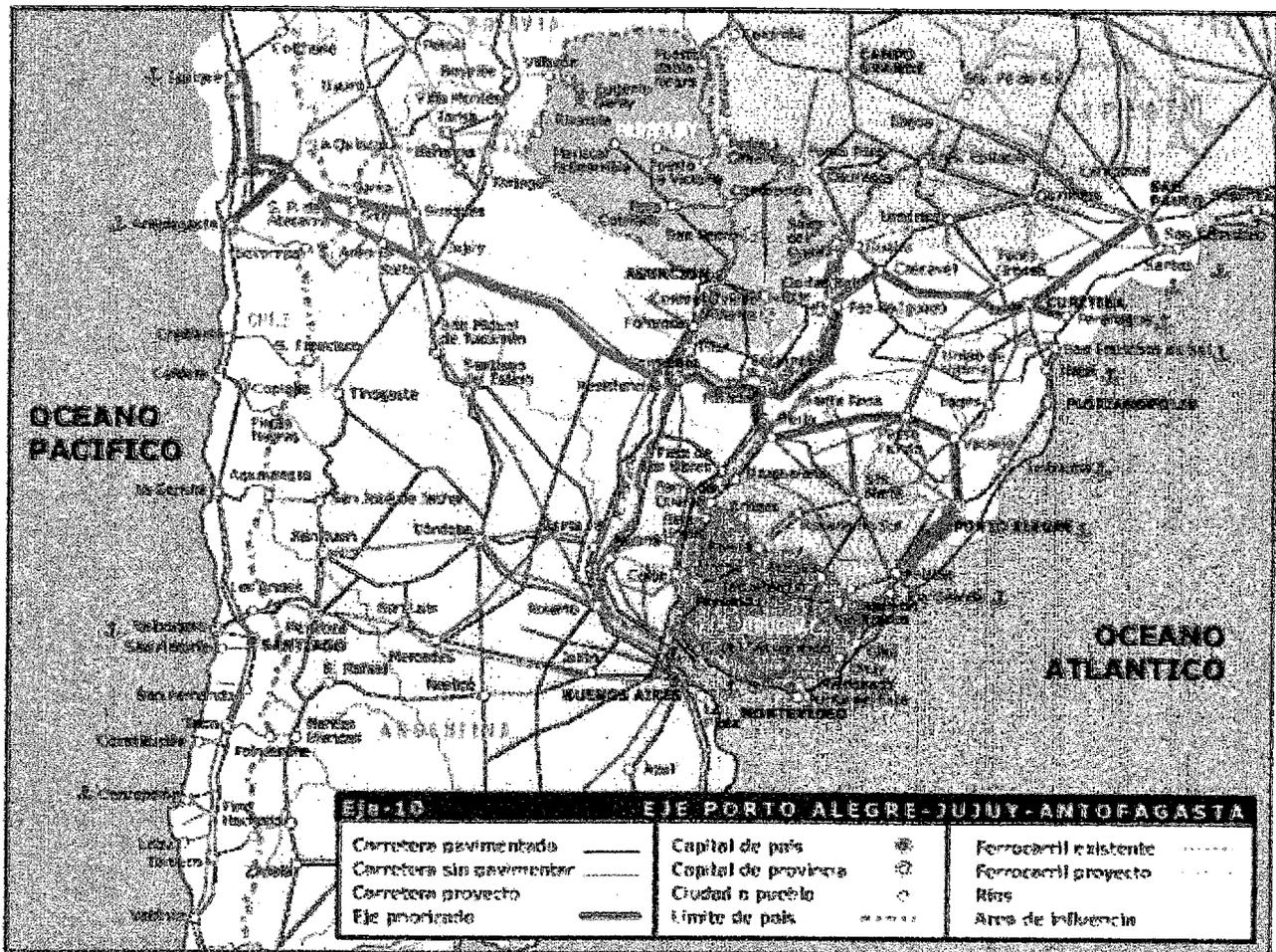


図1-11 軸名なし (ポルト・アレグレ、フイ、アントファガスタ)

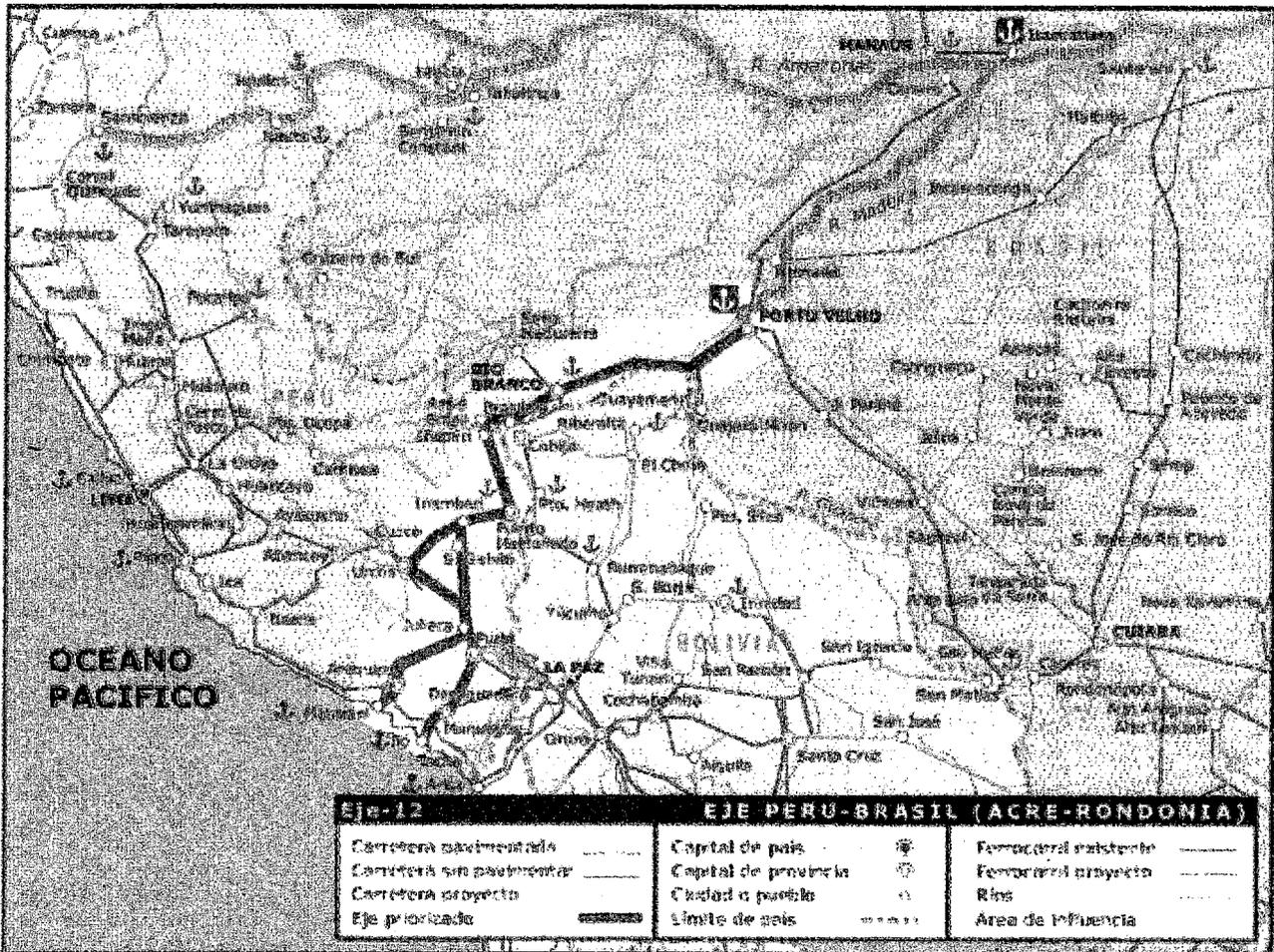


図1-12 ポリヴィア、パラグアイ、ブラジル軸

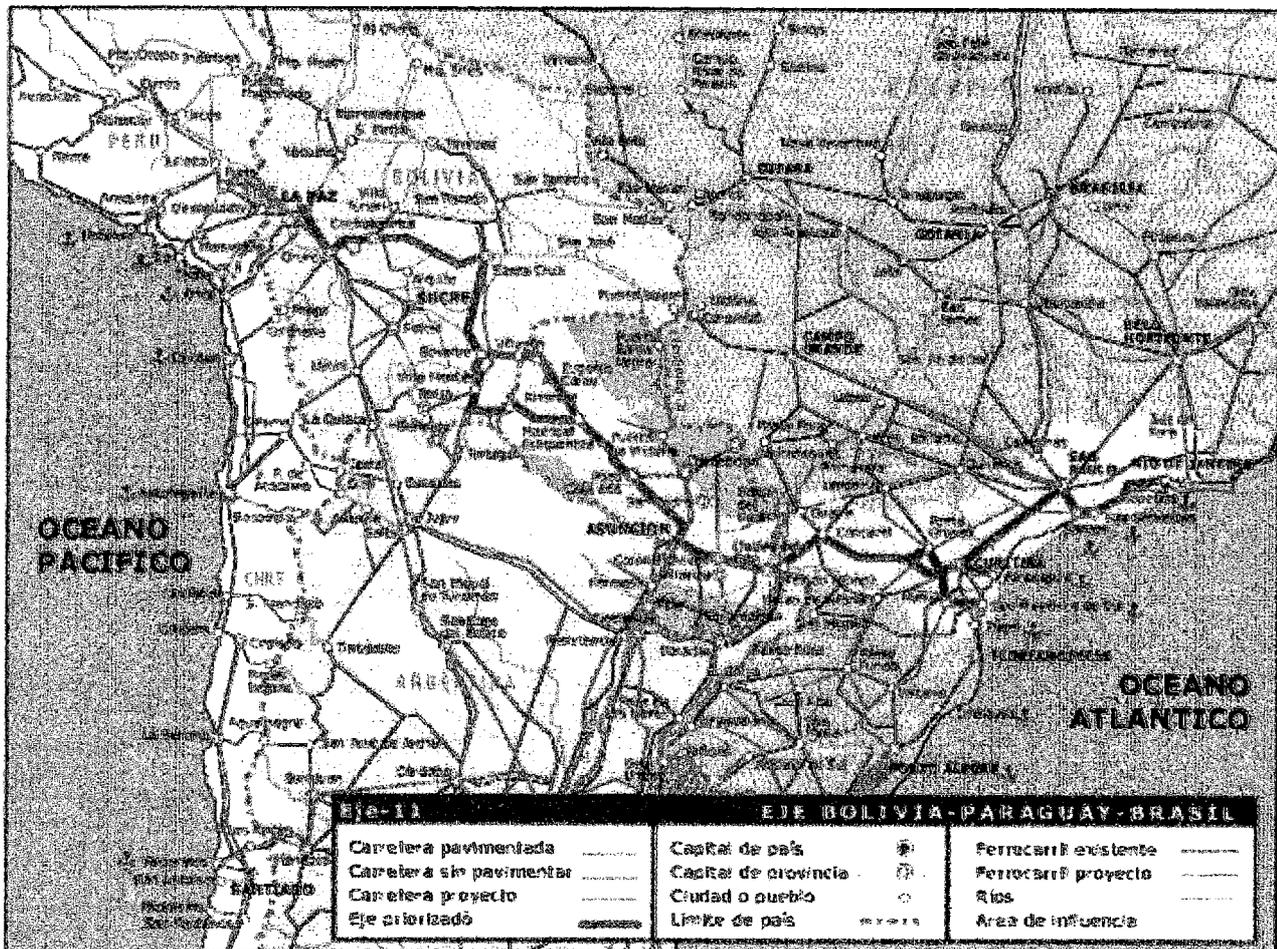


図1-13 ペルー、ブラジル軸

第2章 アンデス共同体との連携・広域協力

2 - 1 背景

アンデス共同体は1969年5月にカルタヘナ協定により創設された。カルタヘナで結ばれた協定が正式名称であるが、一般にはアンデスグループと呼ばれる。目的は域内における自由貿易と将来における関税同盟であった。その後、統合の進展や地球規模の経済変化から生じる新しい要求の発生によって制度上及び方針改善の必要性が表面化してきた。1996年にはこれらが盛り込まれたカルタヘナ決議書及びその付属書であるトルヒーヨ協定修正議定書を採択してアンデス共同体を創設し、アンデスグループを改組した。加盟国はコロンビア、ペルー、ボリヴィア、エクアドル、ヴェネズエラの5か国から成る(図2 - 1)。チリは原加盟国であったが、1976年10月に脱退した。

現在アンデス共同体はアンデス統合システム(The Andean Integration System : AIS)の下で、複数の機関が、統合モデルを施行している。主な達成事項は、域内自由貿易、共通対外間接税の導入、海外貿易協定の一致と政治的方針等である。

なお、アンデス共同体加盟国の2000年における総人口は約1億1,300万人、GDPは2,720億米ドルである。域内諸国は1999年の国際経済危機のダメージから順調な回復を示し、2000年には2.3%の平均成長率となりインフレ率も1999年より低く、域内貿易も順調に増加している。

2 - 2 アンデス共同体の枠組み

2 - 2 - 1 目的

AISの下で加盟国5か国が一体となり団結して、下記に示すアンデス共同体の共通目的に向かって推進している。

- ・統合と協力による加盟国の調和的発展の促進
- ・経済成長と雇用創出の促進
- ・ラテンアメリカ共同市場形成をめざした地域統合プロセスへの参加促進
- ・国際経済動向のなかでの加盟国の対外的脆弱性改善と立場の向上
- ・不均衡是正と連帯強化

2 - 2 - 2 機構

カルタヘナ協定はトルヒーヨ協定修正議定書によって大きく修正された。新しい修正議定書にはアンデスグループの重大な機関枠組みの修正が盛り込まれ、1996年3月に一連の機関の改革を達成した。翌年1997年8月にアンデス共同体は稼働を始めた。この新体制は政治的及び経済的協力を促進し、経済統合や他の経済圏との統合の促進に活力を加えた。

アンデス共同体は国を超えた権限をもち、他のラテンアメリカの貿易や調和に関する協定とは異なったものとなっていると自らは言っている。

アンデス共同体はAIS という新しい1つの傘の下にすべての組織と仕組みを置き、同じ目的をもつことによって、アンデス統合過程における内部団結や対外経済計画の促進過程を強化した。本組織は超国家的な構造的形態をとらず、大統領の首脳会議を頂点とした加盟国間の協議によって機能している。また、新しい組織に外相協議会を設置し、意思決定過程において重大な役割を与えた。

(1) 首脳会議 (Andean Presidential Council)

最高意思決定機関であり、域内の他の組織や機関に指示を与えたり推薦を行い、統合過程における外交関係の展開や結果について評価する。加盟国の首相で構成され、年に1度開催されるが、必要に応じて臨時総会が開催される。

(2) 外相協議会 (Andean Council of Foreign Ministers)

組織の上位2番目に位置し、共通外交政策の作成、統合過程と対外関係を施行する唯一の機関である。国際討論会において第三国や加盟国のために交渉し、宣言や決意表明をする。年に最低2回開催される。

(3) 理事会 (Commission of the Andean Community)

統合過程における立法機関で加盟各国の全権代理(各国から1名)で構成され、本協定の一般政策の策定等を行っている。立法の権限は決議によって施行される。分野別問題や統合過程における調整のための基準を検討するために、加入国や事務局の要求によって召集される。理事会は貿易と投資の観点から方針を考案し、実行、評価する。カルタヘナ協定の目標達成や首脳会議の指示を満たすために必要な方策を採用する。なお、理事会は年に3回通常会合を開催している。

(4) 事務局 (General Secretariat)

アンデス共同体組織の会議のロジスティック面を担当している。事務局長はアンデス外相協議会による合意によって選出される。域内の統合過程や加盟国の持続的結束の維持を管理する。事務局はペルーのリマに設置されている。

(5) アンデス裁判所 (Court of Justice of the Andean Community)

エクアドルのキトに本部を置く協定の司法機能である。加盟5か国の下級司法官から構

成されている。特に外相協議会、理事会、事務局によるすべての決議を解釈する責任があり、もし彼らがアンデス共同体の法律上の枠組みに従わなければ、それらの決定を実際に破棄することができる。裁判所は加盟国の決断事項の施行に係る相違に対処する論争の調停のメカニズムとして機能する。政府間の協議を通して論争を解決するか、仲裁裁判に頼る他の貿易や統合協定に対して、アンデス共同体は司法上による解決をする。アンデスの国々及び国民はアンデス共同体と同様に、この司法機関を利用することができる。

(6) アンデス議会 (Andean Parliament)

アンデス共同体の人々を代表して協議する組織であり、加盟国の国会の代表で構成される。その機能は、アンデス共同体機構以外へ提案して統合過程の規範作成に参加することである。また、参加当事者の法律についての調和の促進やアンデス諸国と第三国の国会における協力と調整関係を管理している。コロンビアのボゴタに常設事務局を置いている。5年以下ごとに普遍的かつ直接的な選挙を実施している。

(7) 諸問題委員会 (経営、労働) (Andean Business Advisory Council and Andean Labor Advisory Council)

理事会の会合において理事会の要請、又は独自のイニシアティブにて意見を表明する。

(8) アンデス開発公社 (Andean Development Corporation : CAF)

アンデス地域の統合促進と域内各国の合理的な分業化及び投資の公正な配分を目的として、1970年6月にヴェネズエラのカラカスに本部を置き開設された。開発銀行、投資銀行、商業銀行及び経済・金融振興機関の役割を担う。

(9) ラテンアメリカ準備基金 (Latin American Reserve Fund : FLAR)

1978年6月にコロンビアのボゴタに本部を置き開設された。アンデス開発公社同様にアンデス地域統合の促進と域内各国のための融資や保証による加盟国の国際収支のサポート等を行う。

上記組織に加えて社会協議会 (Social Conventions) 及びシモン・ボリバル・アンデス大学 (Simon Bolivar Andean University) も AIS の一部である。

2 - 2 - 3 事務局の組織モデル構造

アンデス共同体の事務局は1997年からシステムの過程、プログラムとプロジェクトによる

組織モデル構造となった。新体制は AIS が設定した目標を達成するために、複数の課題が扱える機能を与えられた（図 2 - 2 ）。

事務局は様々な代表協議会の指令によるプロジェクト一覧表を管理しており、国際協力の担当窓口はアンデス共同体の事務局の協力戦略と協力管理の部署が担当している。これらの部署では、協力の関心分野を確認し、契約の成立後、協力分野を明確にする。

選定前における協力分野とその額によって、事務局は相手国に技術協力に適した協力希望一覧表を送付する過程をとっている。協力公表は期間と資金の取り扱いの記述がある協力協定書に両者が署名することによって実施される。

2 - 3 アンデス共同体と加盟国における政策と実施状況

2 - 3 - 1 アンデス共同体の政策と実施状況

域内関税撤廃と関税同盟による対外共通関税を基本方針として、毎年開かれる首脳会議によって必要に応じて下記の分野に対応している。域内関税撤廃はペルーの一時的参加停止等が原因で、共同体全体としての総合作業は実質的に停止しているが、2 か国間自由貿易協定の形で域内関税撤廃が進展している。対外共通関税については、1995 年 2 月より対外共通税がヴェネズエラ、コロンビア、エクアドル間で始まった。ただし、ボリヴィア及びペルーには当面適用されない。

(1) 商品貿易

ボリヴィア、コロンビア、エクアドル、ヴェネズエラ間の商品貿易には域内関税はかからない。4 か国間では自由貿易地域をもっており、ペルーは自由化計画（Liberalization Program）によってその一部になりつつある。域内関税撤廃のために商品出所の規則、技術的規則、自由競争の阻害を阻止する条例がある。

商品出所の規則：アンデス域内産であり、市場開拓による利益を得るために生産物の必要条件を十分に満たさなければならない。

技術的規則：2001 年にアンデス共同体の印がついた製品の証明書の認定と承諾に関する決議が認証された。これは貿易に不必要な技術的障害を排除する重要な一歩であり、アンデスシステムの基準化、認定、検査、証明、技術的な規則と度量衡において規定力をもつ技術的手段の一致を推進した。

競争：ダンピングや補助金等によって域内生産物の自由競争を阻害する行為に対処する一連の条例をアンデス共同体は定めている。

(2) 貿易活動

通信、観光、運輸の自由化及び優先事業とされている道路網の向上及び各地域と他の南アメリカをつなぐインフラの整備によって、2005年までに共通市場の確立をめざしている。運輸、エネルギー、通信分野は地域統合インフラ整備計画（IIRSA）の一部である。

通信分野：自由化貿易を担当し、シモン・ポリヴァル衛星を運営する法律上の基礎を築く条例を適用している。戦略的計画は通信分野と情報技術を開発する方策に向けられている。

観光：観光開発と統合システムの設置、観光におけるサービスの自由化、共同体の利益の追求のためのプロジェクトの実行と域内における観光旅行者の流れを阻害する要因の除外を行っている。

運輸：運輸分野の開発と近代化を推進し、19世紀から続いている運輸分野のセクターの自由化を行っている。

インフラ：現代の水準に整備された域内と他の南米の国をつなぐ道路システムがアンデス共同体の優先分野となっている。IIRSAにおいて優先ルートとプロセスは選択されている。

(3) 関税同盟

アンデス共同体は1995年に対外共通関税が導入されて以来、関税同盟として運営されている。域内関税は免税であり、域外からの輸入は対外共通関税が適用されている。

自由貿易領域：1993年にボリヴィア、エクアドル、ヴェネズエラが彼らの関税規則を排除したときにアンデス自由貿易領域を確立し、市場をお互いに開いた。一方で、第三国の個別関税規則を維持している。ペルーは1997年に参加し、それ以後、アンデスの加盟国と少しずつ貿易に関する規則を取り除いており、現在は90%以上の規則を廃止している。

関税手段：参加国間における商業取引を促進する関税手段を導入している。関税手段としては、ナニダ共通関税等の級分け、関税査定、国際通行関税そしてアンデス共同体参加国の関税管理における相互援助と協力等を行っている。

対外共通関税：参加国以外からの輸入商品に適用される共通税又は共通関税である。エクアドル、ヴェネズエラの対外共通関税は5、10、15、20%の4段階税率であり、ボリヴィアは優遇処置を受けて5、10%である。また、ペルーはこの協定を締結しなかった。

(4) 人の移動

アンデス共同体参加国の国民は域内を旅行、仕事及び転居目的に自由に移動することができる。

(5) 共通市場

統合において最も進んだ分野である。商品、サービス、資本と人の移動の自由化によって、共通市場を2005年までに確立することを決めている。

商品の自由流通：参加国における貿易に関する関税と他の税金が完全に廃止され、自由貿易領域が確立された1993年から、商品はアンデス共同体の中を自由に流通している。

サービスの自由移動：運輸と通信分野におけるサービス貿易の自由化は、市場アクセスや国の優遇行為が妨げられている要因を排除してしだいに進んでいる。

資本の自由移動：資本の動き、銀行業及び金融制度基準の一致や参加国の証券取引間の協力システムを導入させること等への妨害を排除することがこの段階で計画されている。

人の自由な移動：2001年に身分証明書が域内5か国間における旅行者にとって唯一必要な物として認められ、人の移動を阻止しないことを強く奨励した。

(6) 共通対外政策

共通対外政策(Common Foreign Policy: CFP)は、アンデス共同体の目的であるラテンアメリカ統合過程の促進、民主主義や立憲政府の強化や地域の更なる持続的開発を推進するためにふさわしい手段である。この政策は政治、経済、社会と文化の分野に及ぶ。

政治分野：地域統合、域外外交、民主主義と人権、安全確保と信用の構築、持続的開発及び薬物、汚職、テロ行為、不法兵器の密売の防止を含む。

経済分野：地域統合、自由貿易の推進、機会の優遇、国際協力、貿易と投資の推進、商品とサービスにおける貿易、外国からの投資、国際金融、知的権利、農業、エネルギーと運輸を促進する。

社会と文化分野：アンデスとしての認識、社会開発そして伝統文化を継承する。

対外関係：メルコスールとの関係は、1995年よりブロック対ブロックによる自由貿易地域創設に向けた交渉が進展している。1998年4月の米州サミット前に、自由貿易協定の締結に向けた枠組み協定を締結した。2000年8月にはブラジルで開催された南米サミットにおいて、2002年1月までにメルコスールとの間で自由貿易協定を締結することで合意した。

(7) 国境地域開発

域内地域統合過程の強化のための重要な構成要素として、アンデス共同体の統合と国境開発方針が1999年5月に承認された。なお、プロジェクト開発銀行によって社会及び経済開発プロジェクトは審議され、2001年からIDBとCAFの支援によって推進している。

国境統合地域 (Border Integration Zones : BIZs): 共同体の枠組みであり、加盟国に隣接する国境地域の持続的開発と国境地域統合を推進するためにこの政策は適用され、計画、プログラム、プロジェクト施行に至っている。

二国間国境サービスセンター (Binational Border Service Centers : BBSC): 標準事項、運営、統合されたコントロールに関するものを含む。人、物、商品、車両の流れ等の統合コントロールサービスを提供するために、アクセス道路、構造物、機材と施設が2か国の国境に隣接する地域における領域区域に設置されている。

(8) 社会的課題

アンデス統合の基本的目標は国民の生活水準の向上であり、統合における社会的分野の開発は優先課題とされている。実践のための具体的な活動プログラムを作成してアンデスの社会課題を前進させている。

教育と文化: 教育においては質と対象者数を改善し、異なったシステムを調和させ、専門免許、証明書、学位等を修得させることをめざしている。文化に関しては、アンデスの多文化ルートプロジェクトの一部であり、多文化地域の共通伝統を回復し、アンデスの独自性を打ち立てる真の文化統合を目的とする。

社会と雇用問題: アンデス共同体の国々の労働大臣は労働の奨励、職業訓練、仕事における健康と安全性、社会保障、労働者の移動の分野において調整する努力をしている。

市民社会の参加: 域内統合を深めるために意思決定における市民社会の効果的な参加を組織化する提案の草案作成を指示している。民主的組織、平和的共存、良い統治、人権の尊重、異文化の保護、生活の質の向上を目的としている。

(9) 持続的開発

アンデス域内は豊富な自然資源があり、世界の約25%に当たる様々な生物が生息している。このことから、共同体の政策及び持続的開発と環境管理の方策を調整する必要があるとしている。

持続的開発方針: 2001年6月に加盟5か国の環境機関はアンデス共同体における環境管理と持続的開発の指針を承認した。生物多様性の保護及び持続的使用、環境の質、貿易/商業と環境、国際環境討論会の4つの優先分野を含む。

(10) 経済政策

加盟国は為替、金融及び財政政策におけるマクロ経済政策を一致させる努力をしている。

投資：アンデス多国籍企業を推進し、市場拡大と二重課税予防のために外国からの投資に対する共通システムを採用している。

自動車産業についての方針：自動車産業の共通方針を明示し、承認することによって迅速な自動車産業セクターの統合が進んだ。これによって、自由競争や効率的な自動車産業の発展及び地域外市場へ入ることができる道を開いた。

税制面：アンデス共同体の大蔵大臣の諮問委員会、中央銀行の頭取は間接税の調和と二重課税の条例を更新することを優先課題としている。

知的所有権：工業的所有権と著作権の2分野における知的所有権を承認し保護する最新の条例を定めている。

農業方針：アンデス共同体は共通農業方針を適用している。この方針は、アンデスシステムの価格階層区分（Andean System of Price Bands：ASPB）、アンデス農業衛生システムとその他の農業手段から成る。

2 - 3 - 2 加盟国におけるアンデス共同体政策の実施状況

基本的に、アンデス共同体の政策は各加盟国の政策といえる。アンデス共同体の決議によって加盟国全体の政策が決定される。また、方針とその実施状況はそのときの各国の事情や状況に応じて調整されている。したがって、アンデス共同体の政策の実施状況は各加盟5か国の実施状況と同様であり、特に現在は下記の4つの重点目標を達成すべく推進している。

- ・ 2005年までの共通市場の設立
- ・ 国際舞台における地位確立を目的とした共通対外政策の施行
- ・ 社会政策の実施
- ・ 域内移動、国境開発政策の実施及びマクロ経済の目標調整の奨励

2 - 4 日本政府の協力

2 - 4 - 1 日本政府の協力状況

アンデス共同体との連携・広域協力への日本政府の協力は無い。

2 - 4 - 2 JICA協力の方向性

アンデス共同体において最優先として決議されているインフラ整備（次頁（1））と貧困対策（次頁（2））は、加盟国がめざす経済成長及び国民の生活水準の向上を支える基盤であり、現在最も協力が必要な分野と考えられる。これに加えて、アンデス共同体が日本からの協力を望

む5分野を下記以降((3)~(7))に示す。なお、アンデス共同体が協力を必要とする個別プロジェクトは付属資料3.に示す。また、アンデス共同体への他ドナーの援助動向は、付属資料1.に示す。

(1) 南米地域統合インフラ整備計画 (IIRSA) と連携した道路整備

アンデス軸は、現在進行中である IIRSA の道路整備計画の中で、既に計画検討に着手されている3つの軸の1つである。資金については各国の状況に合った融資の検討を行っている。各国の状況によって、円借款、無償資金協力が受けられる国とそうでない国が隣り合っている場合があるので、考慮が必要となる。特に、他国の車両が通過するだけの道路整備ではなく、その国の経済成長に向けたインフラ整備となるためには、地方からアンデス軸への主要幹線道路へつながる道路整備及び地方道路ネットワークの整備が必要である。このような地域密着型の道路整備を視野に入れた有償と無償資金協力の組み合わせによる協力の検討が必要と考えられる。

なお、2002年8月には国際通貨基金(IMF)からブラジルへの300億ドルの融資が決定し、さらにウルグアイへの融資もされることになっている。アルゼンティン危機が発端となり南米経済の安定性は低くなっている。しかし、メルコスールの国々の経済は良くない状態である一方、チリやペルーは失業率も改善の状態にあり南米すべての国の経済状態が負の方向に向いているとはいえない。ただし、円借款等ができる状態にない国があることも考慮する必要があるといえる。

(2) 貧困対策

アンデス共同体は教育、人材育成、低所得者用の住宅建設、恵まれない子供たちへの給食、中小企業及び低所得者層への経済支援等によって貧困削減に取り組んでいる。したがって、自助努力を促し、自立を目的とした、中小企業及び低所得者層の生産部門の人材育成や、地方に培われた文化、知識、自然が豊富にあることを再認識させ、それらの活用や地方の特産品等を市場に出して現金収入が得られるシステム構築における専門家派遣、又は現地 NGO との連携等によるアンデス共同体の貧困政策への積極的な協力が考えられる。

(3) 農業開発

開発計画骨子の一部として農牧業の活性化が重要視されている。これは、地域統合過程の枠組みのなかで、農業を活性化させ、農牧生産物の貿易を促進させることを目的としている。特に下記2分野の協力が求められている。

農作物と家畜に影響を及ぼす疫病や病気の予防や制御

農牧生産物の価格安定を目的とした ASPB の開発と運営

よって、農業開発の支援には農業・畜産技術及び農政行政双方の専門家派遣による協力が望まれる。

(4) 機関の強化

アンデス共同体は組織モデル構造になり、新体制によって稼働しているが、メンバー国の大使館からの情報によると、事実上はまだ十分に機能、稼働していないとのことであった。また、今回調査に際し、アンデス共同体に直接連絡をとった際、対応に問題があったことなどから、組織の機能部分に問題があることが感じられた。また、上層部の担当者が辞めることも重なり、人事面でも不安定であると考えられる。それ以上の詳細な情報はないが、アンデス共同体の組織の能力強化のためには、制度、戦略、実施等の充実を図る分野の専門家派遣による協力が考えられる。

(5) 通 信

南米には米国の多くの企業が進出しており、企業の浮き沈みの影響を受けている。2002年になって、南米に進出している米国民間企業である携帯電話のワールドドットコムやエネルギーのエンロンも倒産し、南米は少なからずその影響を受けている。IDB は IIRSA への私的投資を募る目的で日本等にてセミナーを開催して IIRSA の促進を図っている。

CAF は IIRSA の枠組みのなかでアンデス共同体の通信にかかわっており、アンデス共同体の加盟国へのシモン・ボリヴァル衛星の容量を使った第 3 世代携帯電話のサービス及びインターネット等の導入の支援協力を望んでいる。

過去に日本政府がシンガポール等に行った通信システム構築の支援は現在世界で高く評価されており、世界においてトップレベルと評されている日本の通信技術をもって、過去の通信分野における援助協力の経験を生かした技術的助言を行うことは、南米の今後の発展に多大なる貢献をすると考えられる。

(6) 商業政策

アンデス共同体参加国への外国企業の直接投資の促進を目的としている。国の商業政策や手法を分析・評価し、それらを更に発展させて、アンデス共同体の参加国間における競争を回避させるための共通規則の設置や推薦による企業の投資促進における支援を必要としている。本分野では政府関係機関からの専門家派遣による協力が必要と考えられる。

(7) 研究開発

アンデス地域の貿易と環境政策を系統的に政策化することを促進するために、貿易自由化と環境保護政策間における問題、政治、経済、社会の持続可能な開発の補助的要因の知識と理解を高める研究開発分野における協力が望まれている。これには、持続可能な貿易と環境開発のための方法論や基礎研究及びデータベースの規準を明確にし、それらの施行及びすべての関係情報を収集、分析、体系化することが含まれている。本研究開発には、関係専門分野の専門家派遣による協力が望まれる。

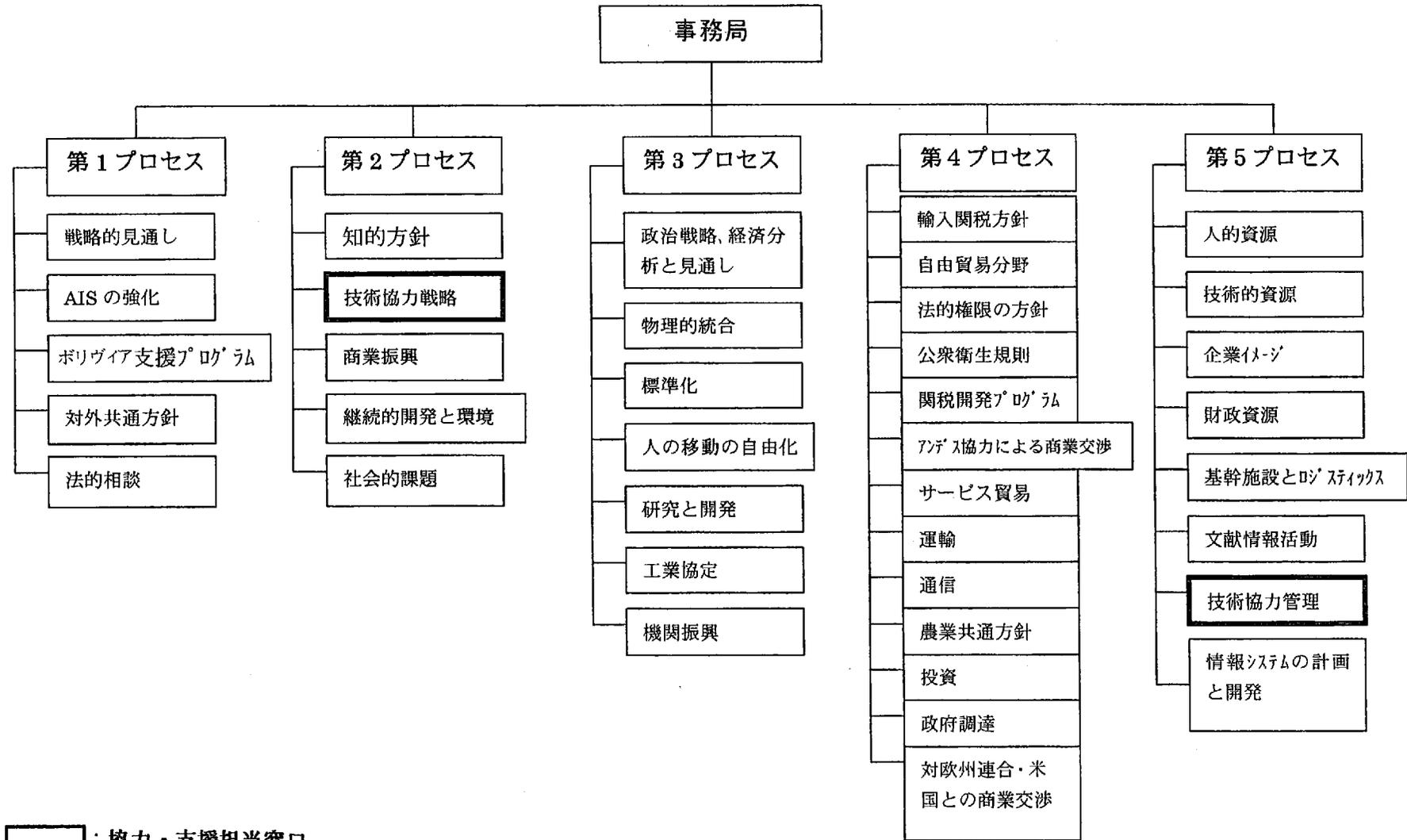
2 - 4 - 3 今後の課題

アンデス共同体との連携及び広域協力における加盟国への支援協力についての今後の課題は下記のとおり。

- ・アンデス共同体は共通目的をもち、統合と協力による加盟国の調和的發展を進めているため、加盟5か国の調和的發展を乱さないように、平等かつ公平な支援をいかに行うか。
- ・IIRSAの内容を十分に踏まえた道路、通信等のインフラ整備支援援助政策の検討。特に、アンデス共同体においては、CAFがIIRSAと連携してインフラ整備や開発を行っていることから、アンデス共同体、参加国及びCAFとの協議等によるインフラ整備の支援協力の推進。
- ・日本政府とアンデス共同体並びに加盟国による会議を定期的に年に1度は設け、支援協力に関する事項について協議し、現況や問題点及び状況変化を把握する等、アンデス共同体のニーズの変化に柔軟に対応可能な継続的支援体制を構築すること。



図 2-1 アンデス共同体の参加国



出所：アンデス共同体

図2-2 事務局の組織モデル図

参考資料

1. 国際開発銀行開発金融研究所、地域統合・域内協力に関する調査研究（最終報告書）、2001年11月
2. 外務省、アンデス共同体首脳会議（サンタ・クルス宣言）、2002年2月
3. Comité de Coordinación Técnica, *I Reunión Nacional IIRSA*: Argentina, Sept. 2001.
4. *ibid.*, Bolivia, Agosto. 2001.
5. *ibid.*, Brazil, Sept. 2001.
6. *ibid.*, Chile, Sept. 2001.
7. *ibid.*, Colombia, Agosto. 2001.
8. *ibid.*, Ecuador, Agosto. 2001.
9. *ibid.*, Paraguay, Agosto. 2001.
10. *ibid.*, Peru, Sept. 2001.
11. *ibid.*, Venezuela, Sept. 2001.
12. Inter-American Development Bank, *Basic Infrastructure Integration in South America strategy and Plan of Action*.
13. Inter-American Development Bank, *Meeting of South American Heads of State, Brasilia: A New Push for Regional Infrastructure Development in South America, Executive Summary*, Sept., 2000.
14. Banco Interamericano de Desarrollo, *Un Nuevo Impulso a la Integración de la Infraestructura Regional en América del Sur*, Diciembre 2000.
15. Banco Interamericano de Desarrollo, *Iniciativa para la Infraestructura Regional Sudamericana (IIRSA): Primera Reunión de Comité de Dirección Ejecutiva*, Santa Cruz de la Sierra, Bolivia, 27 de abril de 2001.
16. Banco Interamericano de Desarrollo, *Talking points para la Tercera Reunión Ministerial de la Iniciativa para la Integración de Infraestructura Regional en América del Sur (IIRSA)*, Buenos Aires, 10 de Diciembre de 2001.
17. Juan Jose Taccone and Uziel Nogueira, Inter-American Development Bank, *Mercosur 2000-2001*, Mercosure Report No7.
18. Technical Coordinating Committee (TCC), Inter-American Development Bank, *Meeting of the Ministers of Transport, Telecommunications and Energy of South America: Action Plan for Regional Infrastructure Integration in South America*. Montevideo, Uruguay, Dec., 2000.
19. United Nations, *Request for Inclusion of an Additional Item in the Agenda of the Fifty-second Session: Observer Status for the Andean Community in the General Assembly*, Sept. 1997.

20. インターネットからの参考資料

mercosur.com, Registrese Gratis

<http://www.iadb.org>

<http://www.un.int>

<http://www.comunidadandina.org>

<http://www.caf.com>

